

移動市長室・市長室開放のご案内

まちづくりについて市長と語りませんか

皆さんの声で住みよいまちに◎

○移動市長室

各種団体、町内会、サークルなどの皆さんと市長が膝を交えて語り合う場です。少人数の集まりにも市長が皆さんのところに伺い、子育て支援や福祉などの希望するテーマについて意見交換を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

市長がみなさんの話を聴きに
みなさんのもとへ飛び込みます

○市長室開放

市長の執務室を皆さんに開放し、市長が市民の皆さんと直接お会いしてまちづくりについて語り合う場です。

移動市長室・市長室開放とも、
個人的なお話や宗教に関するお
話はご遠慮ください。

申込・問合せ先 市秘書課

介護保険事業計画策定委員会の公募委員を募集

市は、第4期介護保険事業計画の策定にあたり、広く市民の意見を反映するため、策定委員を公募します。公募委員の役割 他の委員（有識者や関係団体の代表者）と一緒に、介護保険事業計画について協議します

委員の任期 委嘱の日から事業計画の協議がまとまるまで（平成20年度中を目途）

応募資格 ・40歳以上の市内在住の方で、市から他の委員会の公募委員の委嘱を受けていない方

・平日に開催する委員会に出席できる方

募集人数 5人以内（応募多数の場合は抽選）

応募方法 市高齢・介護室、北村・栗沢支所保健福祉課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送で
☎ 068 - 8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所高齢・介護室介護保険係
☎ 23局4111

募集期限 9月10日(水)必着

現役加入者の方へ 年金記録の確認にご協力ください

社会保険庁から
のお知らせ

【ねんきん特別便を送付しています】

社会保険庁は、現役加入者の方に6月から10月までに年金加入記録を記載した、ねんきん特別便を緑色の封筒で送付しています。

●自営業者などの国民年金の第1号被保険者、専業主婦などの第3号被保険者には、社会保険庁に届けている住所に8月中旬から10月下旬に、年齢の高い方より順次郵送します。

●会社に勤めている方には、10月上旬までに順次会社を通じてお渡しするか、もしくは社会保険庁に届けている住所へ郵送します。

社会保険庁に届けている住所が、現住所と違っている場合は、ねんきん特別便が届きませんので、住所変更があった場合は忘れずに変更の手続きを行ってください。

【年金記録の確認を行いましょう】

ねんきん特別便が届いたら、年金記録に間違いやもれがないか十分確認をしてください。そして、年金記録に間違いやもれがある場合も、ない場合も必ず年金加入記録回答票に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で提出してください。

問合せ先 ●平日の午前8時30分から午後7時まで岩見沢社会保険事務所（9西3）へ ☎ 22局7953
土・日曜日の受け付けは、事前にお問い合わせください。

●平日の午前9時から午後8時、第2土曜日の午前9時から午後5時までねんきん特別便ダイヤルへ ☎ 0570 - 058 - 555